

【門前地区】大雨により発生した災害ごみを地区集積場所で受け入れます

令和6年9月21日からの大雨によりご家庭又は事業所等で発生した災害ごみの持ち込みを開始します。
地区集積所に搬入できるものは浸水被害に遭ったもののみです。

●地区集積場所

回収期間
災害ごみを出す場所

令和6年9月25日(水)～当分の間 ※終了時期は、再度、市からご案内します。
震災の災害ごみの際の地区集積場所と同じです
地区集積場所の詳しい位置については、門前建設業協同組合、各地区公民館、各地区区長様にお尋ねください。

●回収できないもの

生活ごみ(もえるごみ)、資源ごみ(ペットボトル、あき缶、あきびん、新聞、雑誌、段ボール)
その他(産業廃棄物、バイク・原付バイク、農薬・劇薬、廃油・液体、廃タイヤ・自動車バッテリー、石、乾電池、ガスボンベ等)

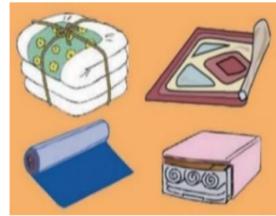
●災害ごみの出し方注意事項

- ・地区の皆様のご理解ご協力により、地区集積場所が設けられております。
- ・生活ごみや資源ごみは、搬入できません。指定のごみの日に出してください。
- ・産業廃棄物は搬入できません。
- ・荷下ろししやすいようにごみを積んで搬入してください。
- ・荷下ろす際は種類ごとに分別して行ってまいります。

回収できるもの (分類ごとに分別してください)

1. 可燃粗大ごみ

(プラスチック製家具、
布団、じゅうたんなど)



2. 木くず



3. 木製家具



4. ガラス・陶器くず



5. 壁材

(スレートなど)



6. 金属くず

(スチール家具など)



7. 畳



8. 土砂

※土のう袋に入れて
ください
土のう袋は、9月25日9時30分から
門前健民体育館で配布します。
なくなり次第、終了です。



9. 小型家電



灯油や乾電池等
は抜いてから出し
てください。

10. 家電リサイクル

(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン)



※注意事項

避難指示が発令されている地域や、危険な家屋での片付け作業を行わないようにお願いします。
片付けごみの回収期間は、このような地域への対応を含め十分な期間を予定しています。